

<お知らせ>

平成 29 年 1 月 30 日

株式会社地域経済活性化支援機構（略称：REVIC）との「特定専門家派遣に関する契約」の締結について

上田信用金庫は、平成 29 年 1 月 30 日（月）に、株式会社地域経済活性化支援機構（略称：REVIC 以下、機構という）と、以下の通り「特定専門家派遣に関する契約」を締結いたしましたので、お知らせいたします。

（1）株式会社地域経済活性化支援機構の概要

名 称：株式会社地域経済活性化支援機構（略称：REVIC）
設 立：平成 21 年 10 月 14 日（旧 株式会社企業再生支援機構）
※平成 25 年 3 月 18 日に現在の名称に変更
本社所在地：東京都千代田区大手町一丁目 6 番 1 号大手町ビル 9 階
資 本 金：261 億円
株 主：預金保険機構等
業 務 内 容：地域経済活性化事業活動支援業務
事業再生支援業務

（2）契約締結の目的

全国各地の地域経済活性化の支援を行って来た機構には、事業再生をはじめとした様々なノウハウが蓄積されています。上田信用金庫は今回の機構との契約締結により、機構の専門家を受け入れ、蓄積されたノウハウを活用することで、より一層コンサルティング機能を強化し、地域中小企業の健全な発展と地域経済の活性化に貢献します。

（3）特定専門家派遣の概要

- ・上田信用金庫に対して特定専門家派遣を行うことにより、「取引先事業者に対する事業性評価や事業戦略立案などソリューション案の策定によるコンサルティング機能の強化」の提案を行います。
- ・上田信用金庫に特定専門家を派遣し、事業性評価の分析手法・体制の構築及び取引先事業者に対して行う企業価値向上支援についての助言等を行います。
- ・特定専門家派遣を通じて、機構に結集されたノウハウを提供することにより、地域における事業再生等支援及び活性化支援の担い手である上田信用金庫の支援能力の向上に寄与してまいります。

以 上